



工事設計書等の両面印刷の徹底について(通知)

技術基準の種類: 積算

通知日: 平成15年 5 月22日

管第 4 1 2 号
平成 1 5 年 5 月 2 2 日

日野総合事務所県土整備局長
部 内 各 課 長
各 地 方 県 土 整 備 局 長
姫路鳥取線用地事務所長
鳥取空港管理事務所長
鳥 取 港 湾 事 務 所 長 } 様

県土整備部長
(公印省略)

工事設計書等の両面印刷の徹底について(通知)

工事設計書等の印刷については、既に両面印刷を行っているところですが、徹底していない例が見受けられました。

については、紙資源の節約等の観点から両面印刷を再度徹底することとし、また、新たに下記のとおり取り組むこととしましたので対応が可能な設計書から適用してください。

記

印刷機が対応可能な場合は、A 4 縦方向 2 アップによる印刷を行うこと。
(下図のとおり。)

(図 A 4 縦方向 2 アップ印刷のイメージ)

表

裏

